

自由民主党ワンヘルス推進議員連盟の総会が開催されました !!

令和5年11月7日（火）、衆議院第1議員会館において、自由民主党ワンヘルス推進議員連盟の総会が開催されました。

総会では、麻生太郎最高顧問、林芳正会長の挨拶が行われました。



麻生太郎最高顧問



林芳正会長

その後、議事に入り、役員人事が承認されました。

最高顧問	麻生太郎	顧問	森英介、森山 裕 外
会長	林 芳正	会長代行	武見敬三
会長代理	松山政司	副会長	橋本 岳、大家敏志 外
幹事長	山際大志郎	幹事長代理	井上貴博
副幹事長	藤丸 敏、羽生田俊 外	幹 事	藤木真也、山本啓介 外
事務局長	古賀 篤	事務局次長	自見はな子

日本医師会と日本獣医師会から挨拶が行われた後、「ワンヘルス施策の推進に関する要請」が行われました。



釜 范 敏日本医師会常任理事



藏内勇夫日本獣医師会会長

【藏内勇夫会長：挨拶】

私は、これまで日本獣医師会会長及びアジア獣医師会連合（FAVA）会長として、ワンヘルス実践活動の推進に取り組んで参りました。

今月1日からマレーシア・サラワクで開催されたFAVA代表者会議及びFAVA大会においてもアジア・オセアニア地域におけるワンヘルスの普及・推進を取り上げ、アジア大洋州医師会連合とのMOUの締結に向けて連携して取り組むこととしたところです。

一方、5月に開催された「G7広島サミット」、その後、政府が6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」にもワンヘルス・アプローチを明記いただき、今後の我が国におけるワンヘルスの具体的な政策の推進に大いに期待しているところです。

このようにワンヘルスの実践活動が世界的に注目される中、我々獣医師は、国内はもとより地球規模での広範な視点をもって、医師や環境の専門家等とともにワンヘルス活動の中心的な役割を担い、さらなる社会貢献に尽力する必要があると考えています。

そして、何よりワンヘルス実践活動の推進には、政治と行政の双方からの継続的かつ不断のご指導とご支援が不可欠であります。

（一部抜粋）

【日本獣医師会からの要請文】

ワンヘルス施策の推進について（要請）

動物由来の人獣共通新興・再興感染症や、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、アフリカ豚熱等の越境性感染症は、いつでも全国どこでも再発するリスクが高まっています。このため、これらの緊急かつ広範な課題解決に向けたワンヘルスの実践活動について、その中心的な役割を担っている獣医師に対する社会的な期待や要請は極めて大きなものとなっています。

つきましては、今後における感染症危機管理体制の構築に当たっては、ワンヘルスアプローチの視点に基づき、医師、獣医師、環境の専門家等が連携・協力し、国民の健康保全や人と動物の共生社会づくりに貢献できるよう要請いたします。

記

1 感染症に対する危機管理施策の整備・充実及びワンヘルスの実践体制の構築

動物由来の人獣共通感染症及び家畜・家禽の越境性感染症等に適切に対処し、安全・安心な人と動物の共生社会を構築するため、危機管理及びワンヘルスに関する施策を講じられたい。

2 高度かつ専門的な獣医師の提供体制の整備

愛玩動物看護師法等の獣医療関係法令の運用に当たっては、獣医療現場の実態を踏まえ、国民の要請に応え得る高度かつ適正な獣医療の提供体制の構築等に支援されたい。

（一部抜粋）

最後に、「自由民主党ワンヘルス推進議員連盟総会決議」が行われました。

自由民主党ワンヘルス推進議員連盟総会決議

令和5年11月7日

令和元年12月に中国で発生が確認された新型コロナウイルス感染症は瞬く間に全世界にまん延し、人類を恐怖に陥れた。我が国においても、本感染症の影響は、東京オリンピック・パラリンピックの開催延期をはじめ国民の日常生活や経済活動など広範な分野に及び、4年後の現在に至っても変異ウイルス株による感染が継続している。

このような人獣共通感染症によるパンデミックを踏まえ、本年5月に開催されたG7広島サミットの首脳宣言においては、ワンヘルスアプローチの適用による国際保健上の脅威への対処が表明された。これを受けて日本政府は、6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」にもワンヘルスアプローチの推進を盛り込んだ。

このような世界的な動向及び日本政府の方針に鑑み、本議員連盟としても次のような事項について決議し、ワンヘルスの実践活動に万全を期するものとする。

- 1 国及び地方自治体におけるワンヘルスの実践体制は関係省庁間で縦割りであり、しかも犬や猫などの愛玩動物及び野生動物の感染症についての調査研究は空白領域となっている現状を早急に改善すること。
- 2 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門について、現行の家畜・家禽にとどまらず、愛玩動物及び野生動物を含むすべての動物の感染症等の調査研究、医薬品開発等が法的に実施可能となるよう、平成23年3月の衆・参農林水産委員会決議も踏まえ、早急に体制を確立すること。
- 3 本年9月に内閣官房に新たに設置された「感染症危機管理統括庁」及び令和7年度以降に設置予定の「国立健康危機管理研究機構」を感染症の緊急対応等に備えた実効ある組織として機能させ、我が国におけるワンヘルス実践活動の実施体制を強化すること。
- 4 前項に加え、国の機関等としての「アジア新興・人獣共通感染症センター（仮称）」の九州への設置、家畜保健衛生所の業務を現行の家畜・家禽のほか、愛玩動物及び野生動物にも拡大する等による「ワンヘルスセンター」の設置等を支援し、地方における緊急事態措置の実施体制を強化すること。
- 5 日本全国の医師会と獣医師会の連携・協力活動、アジア太平洋州医師会連合（CMAAO）及びアジア獣医師会連合（FAVA）の活動並びにFAVAワンヘルス福岡オフィス（FOF）の活動及び優遇措置の付与等に積極的に支援すること。

（以下省略）

2023年11月17日

福岡ワンヘルス協議会・事務局